

報道関係者 各位

令和3年10月11日

【照会先】

子ども家庭局 保育課

課長 補佐 西浦 啓子（内線 4833）

待機児童対策係長 野田 優也（内線 4840）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2542

保育所等待機児童数調査（令和3年4月1日）に係る

資料の修正について

厚生労働省において令和3年8月27日（金）に公表した保育所等待機児童数調査（令和3年4月1日）に係る資料について、一部の数字に訂正が生じたことから、別添「正誤表」のとおり資料を修正いたしましたので公表します。

【修正の内容】

企業主導型保育事業（内閣府所管事業）の令和2年度助成決定数の集計に誤りがあり、当該集計に基づく数字を訂正するもの。

※ 99,158人（定員）から101,028人（定員）に訂正。

※ 上記の訂正については、企業主導型保育事業の実施機関である公益財団法人児童育成協会のホームページにおいて公表済み。

※ 待機児童数に変更が生じるものではありません。

(別添) 正誤表

正

誤

○概要資料

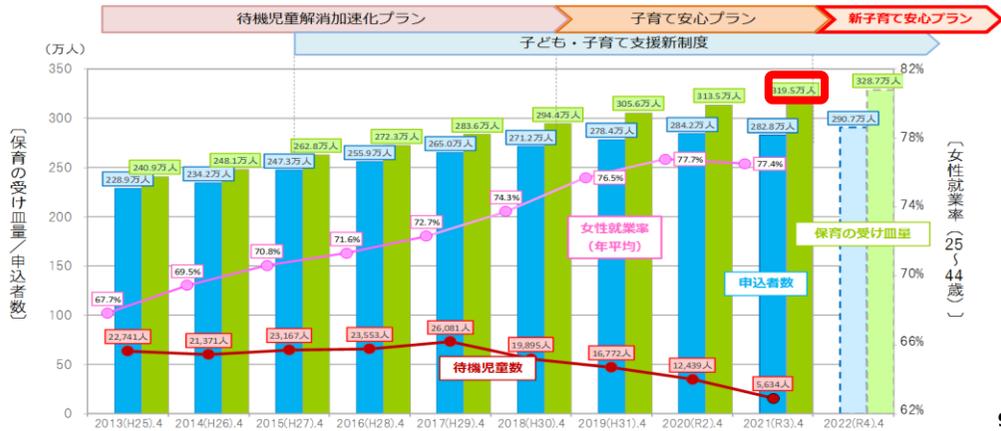
待機児童解消に向けた取組の状況について

【保育の申込者数、待機児童数の状況】

- 女性就業率（25歳から44歳）は年々上昇し、申込者数も年々増加していたが、令和2年の女性就業率は減少（77.4%）に転じており、これに伴い申込者数が減少している。2021（令和3）年4月時点の申込者数は約282.8万人で、昨年度と比較して減少（約1.4万人減）。
- 2021（令和3）年4月時点の待機児童数は、5,634人となり、調査開始以来3年連続で最少となる調査結果。
- 2017（平成29）年の26,081人から、4年で20,447人減少し、待機児童数は約5分の1に。

【保育の受け皿拡大の状況】

- 「新子育て安心プラン」による保育の受け皿拡大量は、令和3年4月調査における市区町村の受け皿拡大量見込みを積み上げると、2021～2024（令和3～6）年度末までの4年間で約14万人分が拡大する見込みとなっている。
- 令和3年度からスタートした「新子育て安心プラン」に基づき、各年度ごとに、自治体における待機児童の状況や保育の受け皿拡大量の見込み等を踏まえながら、必要な受け皿の確保が進むよう支援を行っていく。



9

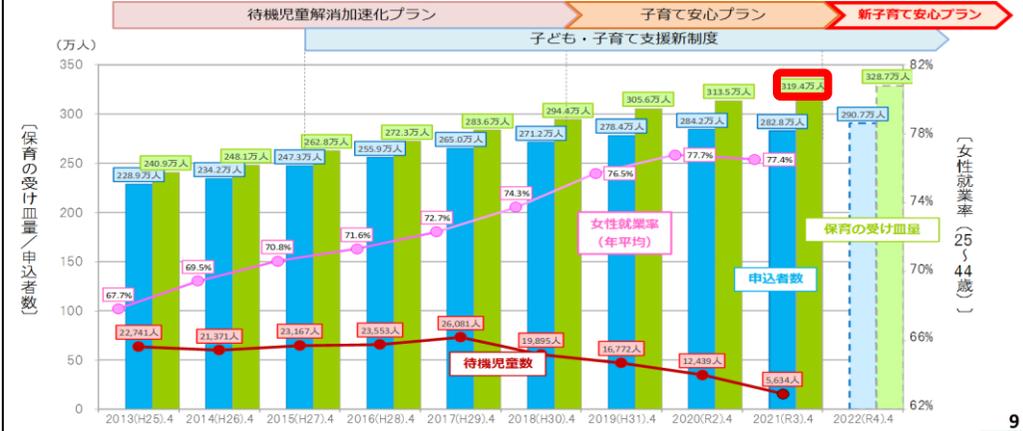
待機児童解消に向けた取組の状況について

【保育の申込者数、待機児童数の状況】

- 女性就業率（25歳から44歳）は年々上昇し、申込者数も年々増加していたが、令和2年の女性就業率は減少（77.4%）に転じており、これに伴い申込者数が減少している。2021（令和3）年4月時点の申込者数は約282.8万人で、昨年度と比較して減少（約1.4万人減）。
- 2021（令和3）年4月時点の待機児童数は、5,634人となり、調査開始以来3年連続で最少となる調査結果。
- 2017（平成29）年の26,081人から、4年で20,447人減少し、待機児童数は約5分の1に。

【保育の受け皿拡大の状況】

- 「新子育て安心プラン」による保育の受け皿拡大量は、令和3年4月調査における市区町村の受け皿拡大量見込みを積み上げると、2021～2024（令和3～6）年度末までの4年間で約14万人分が拡大する見込みとなっている。
- 令和3年度からスタートした「新子育て安心プラン」に基づき、各年度ごとに、自治体における待機児童の状況や保育の受け皿拡大量の見込み等を踏まえながら、必要な受け皿の確保が進むよう支援を行っていく。



9

(別添) 正誤表

正

誤

待機児童の解消に向けた取組状況①

◆ 「子育て安心プラン」による保育の受け皿拡大量の推移

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	3か年合計	(参考) 子育て安心プラン(平成30 年6月公表)
市区町村拡大量	85,623人*1	78,494人	45,918人	210,035人	約26万人
企業主導型 保育拡大量	36,354人*2	341人*3	14,333人*4	51,028人*4	約6万人
	121,977人	78,835人	60,251人	261,063人	約32万人

(※)企業主導型保育事業における約6万人との差別については、令和3年度において新規募集等を実施。

- *1 子育て安心プラン公表時(平成29年6月)の見込値との差分(6,069人)を含む。
- *2 平成29年度末までの子育て安心プランの前倒し分(9,703人)を含む。
- *3 令和元年度については、新規募集を行わなかった一方、定員の増加や助成決定の取消し等が行われた施設がある。
- *4 令和2年度新規募集結果を受けた整備予定分(令和2年度末時点)を含めると18,946人となり、3か年合計は55,643人。

◆ 令和3年4月調査における市区町村の保育の受け皿拡大量の見込み(令和3～6年度)

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	4か年合計	(参考) 新子育て安心プラン (令和2年12月公表)
市区町村拡大量	82,230人	30,027人	18,787人	11,110人	142,154人	約14万人

◆ 2020(令和2)年度の保育の受け皿拡大量

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方数量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施設	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
▲ 3,428	40,822	4,651	281	6,990	▲ 32	302	4	▲ 3,222	▲ 450	45,918	14,333	60,251

- 注) 「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。
注) 「企業主導型保育事業」については、令和3年3月31日時点における令和2年度の拡大量見込み。

◆ 2021(令和3)年4月1日の保育の受け皿

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方数量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施設	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
2,215,356	623,319	59,255	3,735	96,998	3,768	14,222	265	42,118	35,419	3,094,455	101,028	3,195,483

- 注) 「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。
注) 「企業主導型保育事業」については、令和3年3月31日時点における令和3年4月1日の受け皿見込み。

10

待機児童の解消に向けた取組状況①

◆ 「子育て安心プラン」による保育の受け皿拡大量の推移

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	3か年合計	(参考) 子育て安心プラン(平成30 年6月公表)
市区町村拡大量	85,623人*1	78,494人	45,918人	210,035人	約26万人
企業主導型 保育拡大量	36,354人*2	341人*3	12,463人*4	49,158人*4	約6万人
	121,977人	78,835人	58,381人	259,193人	約32万人

(※)企業主導型保育事業における約6万人との差別については、令和3年度において新規募集等を実施。

- *1 子育て安心プラン公表時(平成29年6月)の見込値との差分(6,069人)を含む。
- *2 平成29年度末までの子育て安心プランの前倒し分(9,703人)を含む。
- *3 令和元年度については、新規募集を行わなかった一方、定員の増加や助成決定の取消し等が行われた施設がある。
- *4 令和2年度新規募集結果を受けた整備予定分(令和2年度末時点)を含めると17,078人となり、3か年合計は53,773人。

◆ 令和3年4月調査における市区町村の保育の受け皿拡大量の見込み(令和3～6年度)

	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	4か年合計	(参考) 新子育て安心プラン (令和2年12月公表)
市区町村拡大量	82,230人	30,027人	18,787人	11,110人	142,154人	約14万人

◆ 2020(令和2)年度の保育の受け皿拡大量

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方数量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施設	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
▲ 3,428	40,822	4,651	281	6,990	▲ 32	302	4	▲ 3,222	▲ 450	45,918	12,463	58,381

- 注) 「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。
注) 「企業主導型保育事業」については、令和3年3月31日時点における令和2年度の拡大量見込み。

◆ 2021(令和3)年4月1日の保育の受け皿

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方数量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施設	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
2,215,356	623,319	59,255	3,735	96,998	3,768	14,222	265	42,118	35,419	3,094,455	99,158	3,193,613

- 注) 「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。
注) 「企業主導型保育事業」については、令和3年3月31日時点における令和3年4月1日の受け皿見込み。

10

(別添) 正誤表

正

誤

待機児童の解消に向けた取組状況②

- 保育の受け皿拡大の状況を見ると、「子育て安心プラン」の期間である2018～2020（平成30～令和2）年度までの3年間の受け皿拡大量（実績）は**261,063人分**になっている。
- 令和2年度の受け皿拡大量（実績）が見込みを下回った自治体に理由を確認したところ、足元の待機児童の状況等を勘案し、当初の整備予定を変更したといった回答などがあった。
- 自治体ごとの令和2年度の受け皿増減数（実績）の内訳を見ると、受け皿数を減少させている自治体もある（対前年で▲約1.9万人）。受け皿数を増加させた自治体のみを受け皿拡大量を集計すると、対前年で約6.5万人分の増となっている。

①保育の受け皿拡大の見込み（令和2年度時点）

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	3か年合計
市区町村拡大	85,623人	78,494人	88,249人	252,366人
企業主導型 保育所拡大	36,354人	341人	約20,000人	約60,000人
(計)	252,366人	約80,000人		約31.2万人

実績値 実績値 見込値 見込値

(参考)
子育て安心プラン（平成30～令和2年度）の期間中の受け皿拡大量

約26万人

約6万人

約32万人

②保育の受け皿拡大の実績（今回）

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	3か年合計
市区町村拡大	85,623人	78,494人	45,918人	210,035人
企業主導型 保育所拡大	36,354人	341人	14,333人 ^(※)	51,028人
(計)	121,977人	78,835人	60,251人	261,063人

実績値 実績値 実績値 実績値

(※)企業主導型保育事業における約6万人との差については、令和3年度において新規募集等を実施。

<令和2年度の受け皿増減数（実績）の内訳>

	2020年度 (令和2年度)	内訳（受け皿の対前年増減）		
		増加	横ばい	減少
市区町村拡大	45,918人	64,968人	0人	▲19,050人
		539自治体	781自治体	421自治体

令和2年度の受け皿実績が見込みを下回った上位10自治体

都道府県	市区町村	利用定員数		申込者数		待機児童数		増減数
		実績	見込み	実績(実績-見込み)	実績	見込み	実績(実績-見込み)	
1	埼玉県 川口市	11,868	13,937	▲1,969	11,421	11,563	▲142	38
2	宮城県 宮崎市	13,108	14,786	▲1,688	12,185	12,291	▲106	14
3	千葉県 松戸市	10,219	11,721	▲1,502	8,876	11,247	▲2,371	0
4	京都府 京都市	34,588	36,086	▲1,508	31,148	31,165	▲17	0
5	大阪府 堺市	20,737	22,188	▲1,451	19,409	22,188	▲2,789	11
6	神奈川県 川崎市	38,131	39,584	▲1,453	35,398	39,489	▲4,091	12
7	北海道 千歳市	1,884	3,313	▲1,429	1,750	1,828	▲78	0
8	大阪府 大阪市	64,738	66,052	▲1,314	57,361	58,757	▲1,396	20
9	愛知県 豊田市	12,204	13,489	▲1,285	7,837	9,319	▲1,482	0
10	群馬県 高崎市	10,753	11,500	▲777	8,907	9,148	▲241	0

自治体からの回答

【当初の整備予定を変更した】

- ・現時点で待機児童がない状況となっており、当初予定していた整備量までは必要なくなったため（既存施設の定員増を取りやめることなどにより対応）

【受け皿整備が予定どおり進まなかった】

- ・保育士の確保が困難となり、新たに受け皿を整備できなかったため
- ・新型コロナウイルス対策として、作業員の密を防止したことにより、工期が長引いたため
- ・整備の入札事業者が見込みより少なく、計画まで整備が進まなかったため
- ・認定こども園への移行を予定していた幼稚園が、新型コロナウイルスの影響で保護者説明会が実施できず、移行できなかったため

11

待機児童の解消に向けた取組状況②

- 保育の受け皿拡大の状況を見ると、「子育て安心プラン」の期間である2018～2020（平成30～令和2）年度までの3年間の受け皿拡大量（実績）は**259,193人分**になっている。
- 令和2年度の受け皿拡大量（実績）が見込みを下回った自治体に理由を確認したところ、足元の待機児童の状況等を勘案し、当初の整備予定を変更したといった回答などがあった。
- 自治体ごとの令和2年度の受け皿増減数（実績）の内訳を見ると、受け皿数を減少させている自治体もある（対前年で▲約1.9万人）。受け皿数を増加させた自治体のみを受け皿拡大量を集計すると、対前年で約6.5万人分の増となっている。

①保育の受け皿拡大の見込み（令和2年度時点）

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	3か年合計
市区町村拡大	85,623人	78,494人	88,249人	252,366人
企業主導型 保育所拡大	36,354人	341人	約20,000人	約60,000人
(計)	252,366人	約80,000人		約31.2万人

実績値 実績値 見込値 見込値

(参考)
子育て安心プラン（平成30～令和2年度）の期間中の受け皿拡大量

約26万人

約6万人

約32万人

②保育の受け皿拡大の実績（今回）

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	3か年合計
市区町村拡大	85,623人	78,494人	45,918人	210,035人
企業主導型 保育所拡大	36,354人	341人	12,463人 ^(※)	49,158人
(計)	121,977人	78,835人	58,381人	259,193人

実績値 実績値 実績値 実績値

(※)企業主導型保育事業における約6万人との差については、令和3年度において新規募集等を実施。

<令和2年度の受け皿増減数（実績）の内訳>

	2020年度 (令和2年度)	内訳（受け皿の対前年増減）		
		増加	横ばい	減少
市区町村拡大	45,918人	64,968人	0人	▲19,050人
		539自治体	781自治体	421自治体

令和2年度の受け皿実績が見込みを下回った上位10自治体

都道府県	市区町村	利用定員数		申込者数		待機児童数		増減数
		実績	見込み	実績(実績-見込み)	実績	見込み	実績(実績-見込み)	
1	埼玉県 川口市	11,868	13,937	▲1,969	11,421	11,563	▲142	38
2	宮城県 宮崎市	13,108	14,786	▲1,688	12,185	12,291	▲106	14
3	千葉県 松戸市	10,219	11,721	▲1,502	8,876	11,247	▲2,371	0
4	京都府 京都市	34,588	36,086	▲1,508	31,148	31,165	▲17	0
5	大阪府 堺市	20,737	22,188	▲1,451	19,409	22,188	▲2,789	11
6	神奈川県 川崎市	38,131	39,584	▲1,453	35,398	39,489	▲4,091	12
7	北海道 千歳市	1,884	3,313	▲1,429	1,750	1,828	▲78	0
8	大阪府 大阪市	64,738	66,052	▲1,314	57,361	58,757	▲1,396	20
9	愛知県 豊田市	12,204	13,489	▲1,285	7,837	9,319	▲1,482	0
10	群馬県 高崎市	10,753	11,500	▲777	8,907	9,148	▲241	0

自治体からの回答

【当初の整備予定を変更した】

- ・現時点で待機児童がない状況となっており、当初予定していた整備量までは必要なくなったため（既存施設の定員増を取りやめることなどにより対応）

【受け皿整備が予定どおり進まなかった】

- ・保育士の確保が困難となり、新たに受け皿を整備できなかったため
- ・新型コロナウイルス対策として、作業員の密を防止したことにより、工期が長引いたため
- ・整備の入札事業者が見込みより少なく、計画まで整備が進まなかったため
- ・認定こども園への移行を予定していた幼稚園が、新型コロナウイルスの影響で保護者説明会が実施できず、移行できなかったため

11

(別添) 正誤表

正	誤
<p>○「子育て安心プラン」「新子育て安心プラン」集計結果</p> <p> 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare</p> <p style="text-align: center;">Press Release</p> <p>令和3年8月27日 【照会先】 子ども家庭局 保育課 課長 補佐 西浦 啓子 (内線 4833) 待機児童対策係長 野田 優也 (内線 4840) (代表電話) 03(5253)1111 (直通電話) 03(3595)2542</p> <p>報道関係者 各位</p> <p style="text-align: center;">「子育て安心プラン」及び 「新子育て安心プラン」集計結果を公表します</p> <p>厚生労働省では、このほど「子育て安心プラン」及び「新子育て安心プラン」に基づく自治体の取組状況を取りまとめたので、公表します。</p> <p>「子育て安心プラン」は、2018～2020（平成30～令和2）年度までの3か年計画であり、待機児童解消を図り、女性の就業率8割に対応できるよう、自治体が行う保育の受け皿整備の取組みを支援してまいりました。今回は、3か年計画の実績を取りまとめたものです。</p> <p>3か年の保育の受け皿拡大量は、新型コロナウイルス感染症の影響や、足元の待機児童の状況を踏まえた整備のとりやめ等があったことなどもあり、市区町村分で約21.0万人分、企業主導型保育事業で約5.1万人分の合計約26.1万人となりました。</p> <p>また、「新子育て安心プラン」は、2021～2024（令和3～6）年度までの4か年計画であり、第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、女性の就業率の上昇（令和7年の政府目標：82%）に対応するため、2024（令和6）年度末までに約14万人分の保育の受け皿を確保することとしています。今回は、4か年計画の見込みを取りまとめたものです。</p> <p>新子育て安心プランの実施方針に基づく各市区町村の「新子育て安心プラン実施計画」の集計を行ったところ、現時点で2024年度末までに、約14.2万人分の保育の受け皿を拡大する見込みとなっています。</p> <p>待機児童を解消するためには、市区町村において、「保育コンシェルジュ」などを活用しながら、潜在的ニーズも含めた保育の利用意向を適切に把握し、それを反映した受け皿整備を進めることが重要です。国としても、毎年度、直近の待機児童の状況等を踏まえつつ、潜在的ニ</p> <p style="text-align: center;">1</p>	<p> 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare</p> <p style="text-align: center;">Press Release</p> <p>令和3年8月27日 【照会先】 子ども家庭局 保育課 課長 補佐 西浦 啓子 (内線 4833) 待機児童対策係長 野田 優也 (内線 4840) (代表電話) 03(5253)1111 (直通電話) 03(3595)2542</p> <p>報道関係者 各位</p> <p style="text-align: center;">「子育て安心プラン」及び 「新子育て安心プラン」集計結果を公表します</p> <p>厚生労働省では、このほど「子育て安心プラン」及び「新子育て安心プラン」に基づく自治体の取組状況を取りまとめたので、公表します。</p> <p>「子育て安心プラン」は、2018～2020（平成30～令和2）年度までの3か年計画であり、待機児童解消を図り、女性の就業率8割に対応できるよう、自治体が行う保育の受け皿整備の取組みを支援してまいりました。今回は、3か年計画の実績を取りまとめたものです。</p> <p>3か年の保育の受け皿拡大量は、新型コロナウイルス感染症の影響や、足元の待機児童の状況を踏まえた整備のとりやめ等があったことなどもあり、市区町村分で約21.0万人分、企業主導型保育事業で約4.9万人分の合計約25.9万人となりました。</p> <p>また、「新子育て安心プラン」は、2021～2024（令和3～6）年度までの4か年計画であり、第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、女性の就業率の上昇（令和7年の政府目標：82%）に対応するため、2024（令和6）年度末までに約14万人分の保育の受け皿を確保することとしています。今回は、4か年計画の見込みを取りまとめたものです。</p> <p>新子育て安心プランの実施方針に基づく各市区町村の「新子育て安心プラン実施計画」の集計を行ったところ、現時点で2024年度末までに、約14.2万人分の保育の受け皿を拡大する見込みとなっています。</p> <p>待機児童を解消するためには、市区町村において、「保育コンシェルジュ」などを活用しながら、潜在的ニーズも含めた保育の利用意向を適切に把握し、それを反映した受け皿整備を進めることが重要です。国としても、毎年度、直近の待機児童の状況等を踏まえつつ、潜在的ニ</p> <p style="text-align: center;">1</p>

(別添) 正誤表

正

1. 子育て安心プランによる保育の受け皿拡大量 (実績)

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	3か年合計
市区町村拡大量	85,623人*1	78,494人	45,918人	210,035人
企業主導型 保育拡大量	36,354人*2	341人*3	14,333人*4	51,028人*4
	121,977人	78,835人	60,251人	261,063人

*1 子育て安心プラン公表時(平成29年6月)の見込みとの差分(8,069人)を含む。

*2 平成29年度末までの子育て安心プランの前倒し分(9,703人)を含む。

*3 令和元年度については、新規募集を行わなかった一方、定員の増加や初年度決定の取消し等が行われた施設がある。

*4 令和2年度新規募集結果を受けた整備予定分(令和2年度末時点)を含めると18,948人となり、3か年合計は55,643人。

○ 子育て安心プランによる2018(平成30)年度から2020(令和2)年度までの3か年の保育の受け皿拡大量は、**約26.1万人**。

2. 2020(令和2)年度の保育の受け皿拡大量

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼保型 認定こども園	地方数量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施設	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
▲ 3,428	40,822	4,651	281	6,990	▲ 32	302	4	▲ 3,222	▲ 450	45,918	14,333	60,251

注) 認可保育所: 保育所設置認定こども園の保育所部分を含む。

注) 企業主導型保育事業については、令和3年3月31日時点における令和2年度の拡大量見込み。

○ 2020(令和2)年度の保育の受け皿拡大量は、市区町村分で約4.6万人分、企業主導型保育事業で**約1.4万人分**拡大。

3. 2021(令和3)年4月1日の保育の受け皿

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼保型 認定こども園	地方数量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施設	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
2,215,356	623,319	59,255	3,735	96,998	3,768	14,222	265	42,118	35,419	3,094,455	101,028	3,195,483

注) 認可保育所: 保育所設置認定こども園の保育所部分を含む。

注) 企業主導型保育事業については、令和3年3月31日時点における令和3年4月1日の受け皿見込み。

○ 2021(令和3)年4月1日時点の保育の受け皿は**約319.5万人分**となり、昨年からは、**約6.0万人分**拡大。

3

誤

1. 子育て安心プランによる保育の受け皿拡大量 (実績)

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	3か年合計
市区町村拡大量	85,623人*1	78,494人	45,918人	210,035人
企業主導型 保育拡大量	36,354人*2	341人*3	12,463人*4	49,158人*4
	121,977人	78,835人	58,381人	259,193人

*1 子育て安心プラン公表時(平成29年6月)の見込みとの差分(8,069人)を含む。

*2 平成29年度末までの子育て安心プランの前倒し分(9,703人)を含む。

*3 令和元年度については、新規募集を行わなかった一方、定員の増加や初年度決定の取消し等が行われた施設がある。

*4 令和2年度新規募集結果を受けた整備予定分(令和2年度末時点)を含めると17,078人となり、3か年合計は53,773人。

○ 子育て安心プランによる2018(平成30)年度から2020(令和2)年度までの3か年の保育の受け皿拡大量は、**約25.9万人**。

2. 2020(令和2)年度の保育の受け皿拡大量

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼保型 認定こども園	地方数量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施設	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
▲ 3,428	40,822	4,651	281	6,990	▲ 32	302	4	▲ 3,222	▲ 450	45,918	12,463	58,381

注) 認可保育所: 保育所設置認定こども園の保育所部分を含む。

注) 企業主導型保育事業については、令和3年3月31日時点における令和2年度の拡大量見込み。

○ 2020(令和2)年度の保育の受け皿拡大量は、市区町村分で約4.6万人分、企業主導型保育事業で**約1.2万人分**拡大。

3. 2021(令和3)年4月1日の保育の受け皿

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼保型 認定こども園	地方数量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施設	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
2,215,356	623,319	59,255	3,735	96,998	3,768	14,222	265	42,118	35,419	3,094,455	99,158	3,193,613

注) 認可保育所: 保育所設置認定こども園の保育所部分を含む。

注) 企業主導型保育事業については、令和3年3月31日時点における令和3年4月1日の受け皿見込み。

○ 2021(令和3)年4月1日時点の保育の受け皿は**約319.4万人分**となり、昨年からは、**約5.8万人分**拡大。

3